

- 4 訪問は、みんなバイクか自転車で行っているが、共同募金や24時間テレビなど県社協を通じて要望するとかして、車を使った方がいいのではないか。どこの事業所も車で活動している。バイクで行っているところはない。

#### ○通所介護事業

- 1 職員配置を国の基準どおりとすれば、とても現場は回っていかない。体制加算など加算できるものを精査し、取得していくべきである。
- 2 祝日に営業していない事業者はほとんどない。勤務体制を週休2日の週40時間勤務とするように就業規則を見直し、祝日を勤務日とすることで、時間外手当を出さずに祝日営業ができ、利益UPとなる。
- 3 利用者を増やすためには、地区社協や民生委員にデイサービスを体験してもらうなど声掛けしていくのがいい。
- 4 利用者の立場からすれば、社協が指定管理者でなくても不便はない。
- 5 社協本体に影響することになるので、加茂名と沖浜と両方、やめた方がいい。介護報酬は3年ごとに変わるので、どう転んでいくか分からないし、社協がする必要はない。
- 6 これからの先行きの見通しを推計して、見込みがないのなら他事業者に移管するとか、自分たちで無理しないという方法もある。
- 7 新規事業はなかなか難しいと思うので、何か工夫して、今の利用者を絶対離さないのと、利用率のアップを図ることである。
- 8 加茂名の定員33人に近づけるように、沖浜利用者をできるだけ加茂名に行ってもらおうようにしないとイケない。そのためには急にとっても無理なので、この1年間は交流などして人の繋がりを作っていくべきである。